

コロナ禍における熱中症対策を求める

2020年度「熱中症を予防できる労働環境」を求める申し入れ団体交渉

新潟地本は7月14日、申24号、2020年度「熱中症を予防できる労働環境」を求める申し入れの団体交渉をおこないました。

新型コロナウイルス感染症対策を考慮する必要がある今夏の熱中症対策について、社員の健康と安全を守るために万全な体制をとることを確認しました。

新潟支社における2020年夏季の熱中症予防に関する取り組みを明らかにするよう求めました。支社側は、今年度は「マスク着用に関するガイドライン(新潟支社危機管理

本部指示第N・190号)」などに基づき新型コロナウイルス感染症対策策を加味した中で取り組んでいると回答しました。熱中症対策そのものは基本的に昨年同様としな

らも、昨夏に申1号により要求した内容が実現したり、改善されたりしたのもありました。今夏は熱中症対策に加え、コロナウイルス対策も含めて、労使で取り組むことを確認しました。

熱中症の予防対策として、必要な物品については、支社一括ではなく職場の小口現金で購入し対応している、不足するようであれば支社として補充することを確認しました。

一部の職場で独自に購入しているクールマスクについて、効果を確認している最中であり、他の職場で使用した結果が良好であれば現場間で情報共有

また、昨夏に要求していた、社員の水分補給を行うことについては、積極的に認めるとして、お客さまからの指摘があった際には会社が責任をもつて対応することを確認しました。

感染防止をはかるためにより徹底した対策実施を

『のってたのしい列車』における新型コロナウイルス感染防止対策に関する緊急申し入れ

新型コロナウイルス拡大の影響により運行を取りやめていた『のってたのしい列車』について、新潟支社管内でも「SLばんえつ物語号」「海里」「越乃Shu*Kura」「現美新幹線」の8月1日からの運行再開が発表されました。しかし感染の収束には至っていない中で、運転再開に対して、社員からは、感染防止対策に対する疑問や不安の声が寄せられています。

飲食サービスの提供やイベント実施など、通常の列車とは異なる環境で運行することから、新型コロナウイルス感染防止対策を万全としなければ、担当する社員が安心してお客

さまにサービスを提供することはできません。新潟地本は7月21日、申26号『のってたのしい列車』における新型コロナウイルス感染防止対策に関する緊急申し入れを提出しました。

1. 新潟支社における『のってたのしい列車』の運行に際して、乗務員、アテンダント、乗客の感染防

止の対策を列車別に明らかにすること。
2. 乗務員、アテンダント、乗客の安全が守れない場合は、感染拡大防止の対策が徹底されるまで、運行を見合わせる。
3. 新型コロナウイルス禍において、当社の信頼を高めていくための、新潟支社の取り組みを明らかにすること。

4. 回答は2020年7月31日までにを行うこと。



5. 回答は2020年7月31日までにを行うこと。

6. 運転士及び車掌の作業標準の内容において、就業規則第8条に定める『出勤』が成立する時期を明らかにすること。

7. 運転士及び車掌の作業標準に記載の乗務準備から乗務点呼までの手順について以下の内容を明らかにすること。

アルコール検査に関する疑問の解消を求める

申27号新潟支社におけるアルコール検査の運用に関する申し入れ

乗務員に課せられた義務であり、導入以降これまで、出場前の乗務点呼時に行ってきた。

7月1日以降、出勤の打刻と同時にアルコール検知器が起動するようシステムが改修され、出勤時にアルコール検査を行うように規定も変更されました。

乗務員に課せられた義務であり、導入以降これまで、出場前の乗務点呼時に行ってきた。

1. 『出勤点呼』を『出勤確認及び乗務準備』に変更した目的を明らかにすること。

2. 出勤確認は勤務(労働時間)であるか明らかにすること。

3. 出勤確認を制服・制帽を行う理由を明らかにすること。

4. アルコール検査は勤務労働時間であるか明らかにすること。

5. アルコール検査を行う時期を明らかにすること。

6. 運転士及び車掌の作業標準の内容において、就業規則第8条に定める『出勤』が成立する時期を明らかにすること。

7. 運転士及び車掌の作業標準に記載の乗務準備から乗務点呼までの手順について以下の内容を明らかにすること。

8. 新潟支社が設定している運転士・車掌の準備作業に要する準備時間及び整理作業に要する整理時間を運輸区別に明らかにすること。

9. 新潟支社が設定している準備時間・折り返し時間・整理時間について見習い期間中の考え方を明らかにすること。

